

第8期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)に対するパブリックコメントの結果

No.	ご意見内容	市の考え
1	<p>1. P 2 計画の位置づけ</p> <p><b>【成年後見制度利用促進基本計画】</b></p> <p>図に示されている様々な計画の中に「成年後見制度利用促進基本計画」が示されていない。</p> <p>今回策定予定の「<u>成年後見制度利用促進基本計画</u>」を示してください。</p> <p>2. P 8 5 4 - 2 - 1 成年後見制度の利用支援</p> <p><b>【市民後見人】</b></p> <p>岩沼市として積極的に成年後見利用の支援に取り組む姿勢を明確にするため「市民後見人を育成し、支援を行う」旨の文言をいれてください。</p>	<p>1. 「成年後見制度利用促進基本計画」については、本計画の上位計画である地域福祉計画に包含し策定予定です。P 2 の図は、主な関連計画と本計画の位置づけをイメージしていただくためのものであり、当該計画が包含されている地域福祉計画の記載までに留めたいと考えております。地域福祉計画と成年後見制度利用促進基本計画の関係性につきましては、施策の展開の取り組みの文言中に明示いたします。</p> <p><b>【計画における関連項目】</b></p> <p><b>P 8 5 4-2-1 成年後見制度の利用支援</b></p> <p>文言修正：<u>地域福祉計画に位置づけられる</u>成年後見制度利用促進基本計画に基づき</p> <p>2. 市民後見人の育成・支援につきましては、成年後見制度利用促進計画を包含し策定しております地域福祉計画の取り組みで、「市民後見人の制度周知、候補者の育成、活動支援等、実施体制の検討を行う」とされており、本計画と地域福祉計画は、整合性を図りながら策定を進めております。</p> <p>本計画では、成年後見制度利用促進体制の中核機関の機能としての広報及び相談機能の強化、関係機関との連携強化や相互に協力し合う体制整備、並びに制度の普及啓発のため市民向けセミナーや支援者を対象とした研修会の開催など活動支援体制の整備に努めるなど、成年後見制度利用促進については社会福祉課と連携し、積極的に成年後見利用の支援に取り組んでまいります。</p>

